

第3次「高知県DV被害者支援計画」進捗状況の概要(平成29年度実績)

1 総括

○第3次「高知県DV被害者支援計画」においては、関係機関・団体間の連携のさらなる強化、教育と普及啓発のさらなる強化、一時保護所退所後のフォローアップの強化などに取り組んだ。

※1 関係機関・団体の連携等による取組の推進

福祉保健所圏域ごとに**ブロック別DV関係機関連絡会議を開催**し、関係者のDVに対する理解を深めるとともに、地域における支援のネットワークづくりを進めた。

※2 若年層に対する予防教育の推進

将来のDV被害者・加害者を無くすため、**若い世代におけるデートDV等の防止に向けた教育・啓発**の実施。

※3 相談窓口の周知と相談につなげる体制整備

DV被害者を**早期に発見し、通報、相談につなげるための、関係機関による連携の強化**

※4 DV被害者支援に携わる人材のスキルアップ、専門性の向上

被害者と直接接する相談員等の**専門性向上のための研修を実施**

※5 DV被害者の生活再建

DV被害者の自立に向けて、**生活、就労など一時保護所入所から退所後も継続した支援の実施**

※6 地域での見守り体制づくり

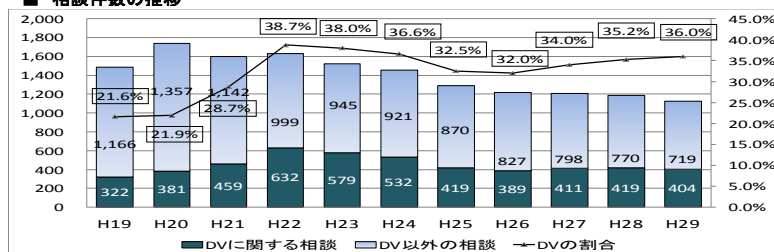
市町村の取組の強化を促す働きかけと、地域における見守り体制の充実

2 女性相談支援センター 相談件数・一時保護件数等

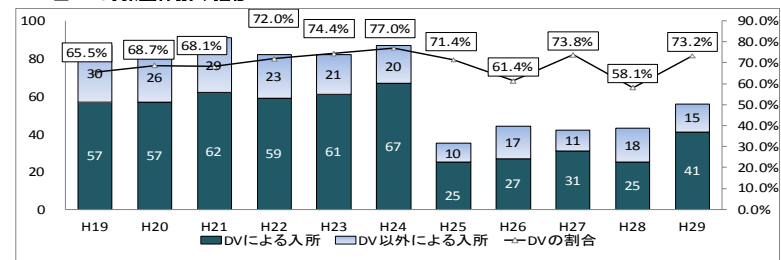
○近年、**相談件数は緩やかな減少傾向にあり、29年度も同様**である。

一方、一時保護件数は、25年度に大きく減少し、その後は緩やかに増減していたが、**29年度においては増加している**。

■ 相談件数の推移



■ 一時保護件数の推移



3 主な取組の進捗状況

基本の柱	重点目標	取組項目	取組の内容	実行(D)	評価(C)	改善(A)	担当課室
				●アウトプット(結果) インプット(投入)により具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)	
1 DVを許さない社会づくり	(3) 若年層に対する予防教育の推進	① 関係機関・団体の連携強化	●ブロック別DV関係機関連絡会議の開催	●8月下旬から9月上旬にかけて、県内5ヶ所で開催。昨年度から引き続き、「市町村内部での連携強化」をテーマに、DV被害者支援担当課以外の関係課や社会福祉協議会にも参加を呼び掛けた。参加者は市町村の他、警察署、福祉保健所、ソーレ、社会福祉協議会。 参加：63機関(うち市町村23、社会福祉協議会2)、111名	●昨年度に引き続き、意見交換の時間を多く取った。それぞれの状況や事情に対する理解が深まり(市町村内、県市間)、有意義な会議となった。参加者からは、情報交換の場としても有効であり、今後も継続して欲しいとの要望があった。 ●グループに分かれての意見交換となるため、会議の最後にグループでの話し合いの概要を発表し、情報共有を図った。 ●分科会においては、事例検討というスタイルが続いたため、今後は、地域で関係機関が連携するために有用となる内容を考えていく必要がある。 ●昨年度と比較して、参加者数はほぼ横ばいであるが、参加機関数は増加。	●ブロック会議の役割と目的を整理し、内容の見直しを検討。 ●DV被害者を地域で見守る環境づくりを進めるため、引き続き全ブロックで関係機関連絡会議を開催する。	県民生活・男女共同参画課
		① 若い世代におけるデートDV等防止に向けた教育・啓発の実施	●中高生、大学生及び保護者を対象とした授業及び研修の実施	●県内の大学・高等学校で学生を対象としたデートDVに関する研修を実施。6件545名参加	●講座依頼の拡大や継続に向けての周知・広報を図る。	●デートDV防止等の研修を出勤講座により実施	男女共同参画センター「ソーレ」
		●教職員を対象としたDV防止をはじめとする人権教育の研修の実施	●「女性・犯罪被害者等」の人権課題をテーマに、「性暴力被害を受けた子どもの理解と支援」という演題のもと、性的マイノリティーにおけるDVの現実を含めた女性に対する人権侵害に関する研修を実施。(人権教育セミナーⅡ期、8/3開催、受講者75名) ●性的マイノリティーにおけるDVの現実を具体的な事例や性犯罪とその二次的被害の実態など、DVも含めた女性に対する人権侵害の実態を再認識できた。	●児童生徒や女性の心のケアを専門的にされている講師から、DVの実態や女性に対する人権侵害の実例を聞くことができた。受講者は、DVの防止に係る学習を「女性」「犯罪被害者等」「性的マイノリティー」の人権課題に関連させて実践できることを認識できた。と考える。 ●本研修が、学校・学級での教育実践に生かせる内容であったのかを問うアンケート結果【5件法】では、【4.3】であり、研修の内容が一定教育実践の中で生かせる内容であったと考える。	女性・犯罪被害者等の人権課題において、「女性(DV・性暴力被害者)・犯罪被害者の人権」を演題とし、DVの内容を含めた研修を実施する。	教育センター	
●思春期相談センター「PRINK」における若者を対象とした広報・啓発の実施	●広報用名刺大カードを県内の全高校、私立及び県立、高知市立中学校に配布。 ●フジグラン高知のテナントスペースに広報用名刺大カードを継続設置。 ●デートDVについて記載した思春期ハンドブックを県内高校1年生に配布するとともに、性に関する専門講師派遣事業や各学校等で実施する性教育の授業等で活用。 ●思春期相談センターPRINKあり方検討会にて、移転後の体制や活動内容について検討。(8/29、10/10) 〈成果〉(3月末現在) ・電話相談：1,152件 ・メール相談：19件 ・個別面接相談：0件 ・広報用名刺大カード配布 県内高校全生徒、県立・私立・高知市中学校や関係機関等に配布3.2万枚	●思春期ハンドブックや広報用名刺大カードを毎年継続して配布することで周知が図られてきている。 ●性に関する専門講師派遣事業実施後の思春期ハンドブックに関するアンケートでは、「デートDVを知らなかった」と回答する人が多いことから、ハンドブックを活用した啓発活動ができていると考える。 ●思春期相談センターPRINKあり方検討会では、思春期の子どもたちをとりまく環境は変化しており、若者だけでなく、保護者や学校の先生も相談できる場がないことや、女性の身体や妊娠に関する相談の場が必要であるとの意見があり、これらの意見をふまえた次年度以降の計画を策定することができた。	●広報用名刺大カードの配布。 ●思春期ハンドブックを活用したDV予防や相談窓口の周知。 ●PRINKのオープンスペースを活用して専門講師によるミニ学習会の開催や、産婦人科医師による相談日の設定、予期しない妊娠等に関する専門相談電話を開設し、デートDV等も含めた学習の場や、若者や思春期から更年期までの女性が気軽に相談できる場を提供していく。	健康対策課			

基本の柱	重点目標	取組項目	取組の内容	実行(D)	評価(C)	改善(A)	担当課室
				●アウトプット(結果) インプット(投入)により具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)	
2 DV被害者の早期発見、安心して相談できる体制づくり	(1)相談窓口の周知と相談につなげる体制整備	②DV被害者の早期発見、通報及び相談につなげる体制整備	●医療・福祉・教育・司法関係者に対する情報提供及び連携の強化	・要保護児童対策地域協議会等への参加 22回 ・個別ケース検討会議への参加 18回	・それぞれの役割を確認することで、DV被害者のつながりができた。	●被害者の早期発見・相談につなげる体制整備 ●引き続き、DV被害者への発見に努め、関係機関との連携を図る。 ●配偶者からの暴力の被害者の子どもの保護に関する連携	女性相談支援センター
				●ここから東部ネットワーク会議、要保護児童対策協議会等で連携が図れている。(安芸) ●ケース会でのDVを含む問題について積極的に発言している。(中央東) ●市町村の職員からのDVの疑いのある事例の相談あり相談機関の紹介をおこなった(中央西) ●通常業務を通じて市町村等関係機関との連携の強化(須崎、幡多)	●事例に、配偶者暴力相談支援センター、司法、福祉保健所が連携し、タイムリーに対応できている。(安芸) ●対応主体の取り組みへの参考意見としてもらっている。(中央東) ●各機関の役割を理解している事で適切な機関への照会ができた(中央西) ●対応事例がなかった。(須崎)	●各ケース会に積極的に参加していく。(中央東) ●各機関がそれぞれの相談窓口の役割を理解しDVの相談事例に対して連携しながら対応を行って行く(中央西) ●通常業務を通じ市町村等関係機関との連携を図る(安芸、須崎) ●通常業務を通じて市町村等関係機関との連携の強化(幡多)	健康長寿政策課 (福祉保健所)
				●相談対応についてDVと確定できるかどうか分りにくい事例もあるが、関係機関と連携を取り共に対応を協議した。必要に応じて院内スタッフとも情報共有を実施。DVと確定できなくても家族内で悩みがある場合に、早期に医療相談室へ介入依頼してもらえよう院内で呼びかけ、またカンファレンス等で情報収集も行った。 ●DV被害者が入院した際の対応、転院する場合の情報伝達等を多部署で協議しながら進めることが出来た。	●DVの背景に認知症や様々な疾患が影響している場合もあり、適切な対応の検討が必要。 ●院内外へ相談窓口の周知継続が必要である。	●事例に合わせた関係機関との対応協議を早期に実施する。必要時にカンファレンスや院内の虐待防止委員会にてケース会議を行う。 ●相談窓口としての医療相談室機能の情報提供を院内外へ行う。	県立病院課
	①各種相談窓口職員のスキルアップ・専門性の向上	●直接被害者と接する県、警察及び市町村窓口職員等に対する研修の実施	●相談員スキルアップ研修の実施(3回)した。 ①ジェンダーの視点をもった相談～DV被害からジェンダーを考える～ ②LGBT・性的少数者の理解と支援 ③災害時に相談員として何が出来るのか	●窓口職員等の意識向上や情報の提供・交換、各方面の相談機関の連携強化のために研修や交流を継続していくとともに、研修内容のニーズ把握や充実を図る。	●相談員対象のスキルアップ研修の実施(3回)	男女共同参画センター「ソーレ」	
			●25団体・個人から47名(延べ77名)の参加があり、意識の向上や情報提供・交換、交流が図られた。	●DVの児童に与える影響についての理解が進みつつある。	●市町村職員へのDVの児童に与える影響についての研修実施	児童家庭課 (児童相談所)	
			●基礎研修後期(H29.10月)・専門職研修(H29.8)・中堅研修後期(H29.12月)で、市町村児童家庭相談担当部署の職員に対し、DVの児童に与える影響や支援課題とその対応の留意点等についての研修を実施。	●DV担当者が専門的な知識を身につけることができた。 ●DV担当者が各種業務を把握することにより、より迅速な組織的対応を執ることが可能となった。	●専科教養に被害者と接する警察官を入校させる。 ●窓口となる警察官に対し各種教養を実施する。	警察本部 (少年女性安全対策課)	
●人身安全関連事案対策専科を開催し、DV担当者に専門的な教養を実施。 ●人身安全対処ニュース等、教養資料を発売し、各署の警察官に教養を実施。							

基本の柱	重点目標	取組項目	取組の内容	実行(D)	評価(C)	改善(A)	担当課室
				●アウトプット(結果) インプット(投入)により具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H30年度実施計画 (インプット)	
4 DV被害者の自立に向けた支援	(1) DV被害者の生活再建	①一時保護所入所時からの継続した自立支援	●日常生活支援のための配偶者暴力支援センターの自立支援担当職員による継続的支援の実施	●生活サポーターの支援 支援実人数30人 延べ 299回	●収入が少なく経済的自立が困難	●生活サポーターによる入所中、退所後の自立に向けての支援の実施	女性相談支援センター
			●自立支援施設の積極的な活用	●女性相談支援センター、女性しごと応援室の双方の業務内容を理解し、連携を強化するために情報交換会を実施。 ●ハローワーク、ひとり親家庭等就業・自立支援センター等関係機関との連携も図りながら就労支援を実施。	●女性しごと応援室はDV被害者に限らない就職支援窓口であり、多数の相談を受けているわけではないが、来室したDV被害者に対する相談対応や必要に応じた関係機関への連携等を実施できている。	●女性しごと応援室を通じた就労支援	県民生活・男女共同参画課
5 地域における取り組みの推進	(1) 地域での見守り体制づくり	①市町村の取組強化	●市町村基本計画の策定と取組の推進	●10市町村を訪問し、市町村計画の策定を働きかけた。	●市町村の個別訪問を強化し、計画の必要性等を説明し、計画策定を支援することが必要である。	●市町村計画策定の手引きを活用しながら、計画を策定、改定する市町村を支援する。	県民生活・男女共同参画課
			●あつたかふれあいセンター等との連携【4(2)③再掲】	●あつたかふれあいセンター職員に必要な基本的知識の習得やOJT体制づくりを目的とした階層別研修や、あつたかふれあいセンターの活動充実のために必要な知識や技術を身につけるための研修を開催。	●あつたかふれあいセンターの実情を踏まえた研修が実施できた。DV被害等、地域で支援が必要な人を早期発見できる人材を育成するため、引き続き、あつたかふれあいセンター職員の人材育成研修を継続していく。	●あつたかふれあいセンター職員研修の継続(再掲)	地域福祉政策課
				●高齢者虐待防止研修会の実施 ・市町村向け：H29.8月50名	●高齢者の虐待防止に向け、課題への取り組みに関する知識や理解を深めることができた。	●継続して権利擁護研修会を実施する。	高齢者福祉課